

令和4年度県内・県外大学生の県内企業就職促進業務企画提案仕様書

1 委託業務名

令和4年度県内・県外大学生の県内企業就職促進業務

2 委託業務の目的

本県の20～24歳の就職を理由とする転出超過が社会減の主な要因となっていることを踏まえ、新規学卒者の卒業後の県内企業への就職を促進し、広島県経済の維持・活性化のためにも転出超過の改善を図っていく必要がある。

このことから、「県内就職までの意識・行動のステップアップモデル図【別紙1】」を設定し、大学低学年のうちから授業等で県内企業や業界を知り、インターンシップ等で理解を深めることで、県内就職者を増やす取組を実施する。

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 委託業務

委託業務は次の4業務で構成し、各業務間の関連性を持たせて学生の県内就職意識の高まりにつながるものとする。

(1) 県内大学での業界研究講座：5～2月頃

県内大学で開催する、低学年次生を対象とした、県内企業を交えたBtoB企業等に視野を広げる業界理解促進講座

(2) 県外大学と連携したひろしま業界研究会：7～11月頃

県外の就職協定大学等と連携し、低学年次生を含む県外の学生を対象とした、広島県で働く魅力等を紹介するミニセミナーと、県内企業による企業説明会からなるオンラインでの業界研究会

(3) インターンシップ合同企業説明会及び成果報告会：5月頃及び12月頃

低学年次生を含む県内外の学生を対象とした、夏季インターンシップを実施する企業の合同説明会及び夏季インターンシップの成果報告会

(4) パッケージ型インターンシップ：7月～10月頃

低学年次生を含む県内外の学生を対象とした、業界や地域等の関連性を持たせたテーマにより、1社当たり1日のプログラムを複数組み合わせた3日以上の実習及び事前・事後学習を含む合計5日間以上で実施するパッケージ型インターンシップのオンライン実施部分の企画・運営

5 業務目標

4に掲げる4業務の実施に当たり、次の(1)～(4)の目標値を設定し、効果測定方法及び実現のための提案を行うこと。

(1) 県内大学での業界研究講座

県内開催学校数：14校程度（延べ14回程度）

(2) 県外大学と連携したひろしま業界研究会

県外開催学校数：5校程度（延べ5回程度）

(3) インターンシップ合同企業説明会及び成果報告会

ア インターンシップ合同企業説明会

参加学生数：400人以上（オンライン200人以上、収録配信視聴回数：200回以上）

参加企業数：20社以上

- イ インターンシップ成果報告会
報告学生数：10人以上
視聴学生数：50人以上
収録配信視聴回数：200回以上

(4) パッケージ型インターンシップ

- プログラム数：5コース以上（対面型，オンライン型含む）
- コース参加学生数：15人以上
- 事前・事後学習（一般開放）参加学生数：50人以上

6 委託業務の内容

本仕様書に記載する県公式サイト等の定義は次のとおり。各業務に応じてサイトの周知・広報を図り、LINE登録を促すこと。

各業務間に連関性を持たせて学生の県内就職意識の高まりを継続させるための工夫や、多くの学生を参加させる工夫として、LINEやSNS等の活用方法・内容について提案すること。

県公式サイト等の定義

- 「Go!ひろしま」サイト
→【県公式】ひろしま就活応援サイト「Go!ひろしま」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-uij/>
- LINE登録
→【県公式】就活応援Go!ひろしま
<https://aura-mico.jp/qr-codes/45032/preview>
- Youtubeチャンネル
→【県公式】ひろしま就活応援「Go!ひろしま」Youtubeチャンネル
<https://www.youtube.com/channel/UCSv9ocler39tX6j-3Aln-Qw>
(参考) 令和3年10月作成：広島県の産業の特色や住みやすさ等を説明したミュージカルムービー（7分程度）
→<https://youtu.be/JfAtqZs67ww>
- Twitter
→【公式】広島就活「Go!ひろしま」@uij_gohiroshima アカウント
https://twitter.com/uij_gohiroshima

(1) 県内大学での業界研究講座

ア 目的

県内大学，短期大学，高等専門学校及び専門学校の低学年次生を対象に，県内の業界・企業に対する関心を高めるため，県内のものづくりやB to Bなど学生に馴染みの薄い業界の企業社員を参加させ，県内の業界の動向や仕事内容，特徴等を知る機会を提供する。併せて，県内の幅広い業界・企業に興味を持つきっかけを作り，参加学生が本講座をきっかけに自ら企業研究を進めるための自発性を促す。

イ 講座の内容等

本業務で実施する業界研究講座は，各大学等が行うキャリア教育授業（90分）の中での実施を基本とするものを優先する。なお，教員やキャリアセンター等から協力が得られ，一定の集客を見込める場合は，学内集合イベント型での実施も可能とする。

ウ 基本業務内容

(ア) 開催時期

- ・ 5月～2月頃開催とし、県及び大学等と調整の上決定すること。
- (イ) 開催場所等
- ・ 大学等の学内での実施を基本とすること。
 - ・ 会場については、大学等と事前に協議の上決定し、学内の会場を確保すること。
- (ウ) 大学等との連絡調整
- ・ 実施校は、県が募集及び受付を行い、その結果を受注者に報告する。
 - ・ 実施決定後の各大学等との連絡調整業務については、受注者が行うこと。
 - ・ 授業型及び集合イベント型、いずれの場合も学内での学生の集客については大学等に依頼し、必要に応じて学内での広報に使用する資材等の作成やイベント告知などを、大学等と協力して実施すること。
- (エ) 参加企業との調整
- ・ 参加企業は、授業型の場合は2社程度とすること。集合イベント型の場合は、この限りではない。
 - ・ 参加企業の候補は、広島県のものづくりオンリーワン・ナンバーワン企業、働き方改革認定企業などの特色を持つ企業や、当該大学等の卒業生の採用実績のある企業を、授業型の場合は5社程度リストアップすること。
 - ・ リストアップにあたっては、広島労働局HPで「労働基準関係法令違反に係る公表事案」に該当していないか必ず確認すること。
 - ・ 参加企業の選定については、県及び大学等と事前に協議の上、決定すること。
 - ・ 各企業との連絡調整業務については、受注者が行うこと。
- (オ) 講座の企画・運営
- ・ 実施校と調整の上、当日の会場設営、資料の準備、司会進行等を行うとともに、講座の円滑な進行ができるよう必要なスタッフを配置すること。
 - ・ 学生が、県内のものづくりやBtoBなど学生に馴染みの薄い業界を知り、企業研究を進める自主性を育てるため、講座を通して学んだ内容を基に、自主的に企業研究ができるような工夫を提案すること。
- (カ) 県への報告等
- ・ 参加企業及び参加学生に対して開催当日アンケートを実施し、また、参加学生に対しては実施後(前期実施の場合は7月頃、後期実施の場合は2月頃)アンケートを実施し、その結果をまとめること。参加学生アンケートの実施方法は、大学等と調整し、より多くの回答を得られる手法とすること。
 - ・ アンケートの内容は県と協議して決定すること。
 - ・ アンケートの結果については、大学等ごとに講座の実施後、随時県に報告すること。
 - ・ 全校終了後には、全アンケート結果を取りまとめた実施結果(総括)を県に報告すること。
- エ 提案内容
- ・ 広島県で働く楽しさ・魅力等が伝わり、学生が自らの職業観を考えるきっかけとなるような講座内容を具体的に提案すること。
 - ・ 個別の企業紹介に留まらず、業界全体の魅力が十分に伝わり、県内の関連業界や企業についても興味喚起できるような企画内容とし、実施校の卒業生等を参加させて体験談等を紹介する、経営者を参加させて地元貢献の思いを語ってもらう等、学生の興味を引く内容となるよう、参加企業への依頼・説明内容について、具体的に提案すること。
 - ・ 学生にとって知名度の低い参加企業であっても、その企業の魅力や、企業講演者自身の魅力を、参加学生に十分に伝わるような手法、感じることができる参加企業へのフォローについて提案すること。

(2) 県外大学と連携したひろしま業界研究会

ア 目的

県外の就職協定大学等と連携し、低学年次生を含む県外の学生を対象に、本県へのUIJターン就職を目指す学生の就職意識醸成を図るため、広島県で働く魅力や、地域に貢献する企業等を知る機会を提供する。併せて、県内の幅広い業界・企業に興味を持つきっかけを作り、参加学生が本会をきっかけに自ら企業研究を進めるための自発性を促す。

イ 基本業務内容

(ア) 開催時期

- ・ 7月～11月頃とし、県及び大学等と調整の上決定すること。

(イ) 開催時間

- ・ 実施校の授業の5コマ以降の時間帯に90分程度で実施すること。

(ウ) 実施方法

- ・ オンライン型で実施すること。なお、企業説明については、同時時間帯に複数社の企業説明会を実施することを可とする。

(エ) 大学との連絡調整

- ・ 実施校は、県が募集及び受付を行い、その結果を受注者に報告する。
- ・ 実施決定後の大学との連絡調整業務については、受注者が行うこと。
- ・ 大学と協議の上、参加企業数、他大学生の参加の可否、学生の応募受付方法等を決定すること。
- ・ 学生の集客については大学に依頼し、必要に応じて学内での広報に使用する資材等の作成などを、実施すること。

(オ) 参加企業との調整

- ・ 参加企業の候補は、広島県のものづくりオンリーワン・ナンバーワン企業、働き方改革認定企業などの特色を持つ企業や、当該大学の卒業生の採用実績のある企業を、各回参加企業数の2倍程度リストアップすること。
- ・ リストアップにあたっては、広島労働局HPで「労働基準関係法令違反に係る公表事案」に該当していないか必ず確認すること。
- ・ 参加企業の選定については、県及び大学と事前に協議の上、決定すること。
- ・ 各企業との連絡調整業務については、受注者が行うこと。

(カ) 参加学生の募集・確保

- ・ ランディングページは、県がGo!ひろしま内に作成する。
- ・ 実施校が参加受付フォームを作成する場合は、実施校から予約者情報を入手すること。また、県が参加受付を行う場合は、県が作成するフォーム又はGo!ひろしまのLINE公式アカウントによる。受注者は、予約者情報の更新・管理を行い、参加学生の連絡調整業務を行うこと。
- ・ Go!ひろしまのLINE公式アカウントについては、県の承諾を得た上で、一部機能（友だち情報の確認や一斉配信・セグメント別配信等）の操作・閲覧をすることができる。

(キ) 業界研究会の企画・運営

- ・ 使用するオンラインツールは、学生と企業の双方が使いやすいものとし、学生等がリアルタイムで説明を受け、質疑ができるなど双方向のコミュニケーションを可能とすること。
- ・ 当日の司会進行等を行うとともに、業界研究会の円滑な進行ができるよう必要なスタッフを配置すること。
- ・ 広島県出身学生等に対し、広島県内企業に対する理解を深め、広島での働き方や暮らしに対する興味・関心を高め、UIJターン就職に向けた意欲を向上させる内容とすること

(ク) 県への報告等

- ・ 参加学生に対しアンケートを実施し、その結果をまとめて、県に報告すること。
- ・ アンケートの内容は県と協議して決定すること。
- ・ アンケートの結果については、大学等ごとに実施後、随時県に報告すること。
- ・ 全校終了後には、全アンケート結果を取りまとめた実施結果（総括）を県に報告すること。

ウ 提案内容

- ・ 広島県で住み、働く楽しさ・魅力等が伝わるミニセミナーの内容を具体的に提案すること。
- ・ 個別の業界・企業紹介に留まらず、広島県で働く楽しさ・仕事の魅力や、やりがい等が伝わるような企画内容とし、実施校の卒業生やUIJ ターン就職経験者等を参加させて体験談等を紹介する等、学生の興味を引く内容となるよう、参加企業への依頼・説明内容について、具体的に提案すること。
- ・ 学生にとって知名度の低い参加企業であっても、その企業の魅力や、企業説明者自身の魅力を、参加学生に十分に伝わるような手法、感じることができる参加企業へのフォローについて提案すること。

(3) インターンシップ合同企業説明会及び成果報告会

ア 目的

(ア) 合同企業説明会

低学年次生を含む県内外の学生を対象とするインターンシップ合同企業説明会を開催し、県内企業のインターンシップ情報を参加者に提供することで、夏季インターンシップへの参加を促す。

(イ) 成果報告会

低学年次生を含む県内外の学生を対象に、夏季にインターンシップに参加した学生がインターンシップに参加したきっかけや学んだことを発表することで、インターンシップの学修効果を高めるとともに、一連の体験を通して、県内就職意識の醸成を図る。また、この成果報告会の内容を県内外の学生に動画配信し、インターンシップ参加への興味・関心を高める。

イ 基本業務内容

本業務は広島県インターンシップ促進協議会（県事務局）の主催により開催する。

(ア) 開催時期

- ・ 合同企業説明会は5月頃
- ・ 成果報告会は12月頃

(イ) 実施方法

- ・ 合同企業説明会及び成果報告会はオンライン型で実施すること。

(ウ) 開催場所及び会場の確保

- ・ 参加企業は自社、学生は自宅からの参加を基本とするが、配信用・収録用会場を用意する場合は、会場使用料等は委託料に含むものとし、所要経費として見積ること。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費も所要経費として見積もること。
- ・ オンライン開催に活用するオンラインツールや機器等の使用に係る経費は、所要経費として見積もること。

(エ) 参加企業との調整

- ・ 合同企業説明会の参加企業は、広島県インターンシップ促進協議会の要件に合う夏季ISを実施する企業を県が選定し、その結果を受注者に報告する。20社程度を想定すること。

- ・ 合同企業説明会の参加企業との連絡調整業務は、受注者が行うこと。
- (オ) 参加学生の募集・確保
- ・ 参加学生の募集は受注者が行うこと。なお、県は、大学キャリアセンター等を通じた広報を実施する。
 - ・ 合同企業説明会及び成果報告会のランディングページは、県が Go! ひろしま内に作成する。また、参加受付は、県が作成するフォーム又は Go! ひろしまの LINE 公式アカウントによる。受注者は、予約者情報の更新・管理を行い、参加学生の連絡調整業務を行う。
 - ・ Go! ひろしまの LINE 公式アカウントについては、県の承諾を得た上で、一部機能（友だち情報の確認や一斉配信・セグメント別配信等）の操作・閲覧をすることができる。
 - ・ 成果報告会の事例発表学生は 10 人以上とすること。
 - ・ 報告学生は大学等の推薦により、県が選定する。報告学生との連絡調整業務は大学等と調整の上、受注者が行うこと。
- (カ) 合同企業説明会の企画・運営
- ・ 本説明会の内容は、学生が企業の知名度に関わらず、多くの企業と接点を持つことを重視し、県内企業が実施する夏季インターンシップへの参加を促進するものとする。なお、合同企業説明会に先駆け（合同企業説明会開催日より前の日）、県が直営でインターンシップ参加の意義や県内企業の魅力を参加学生に発信するインターンシップガイダンスを実施するため、合同企業説明会への誘導についてアイデアがあれば提案すること。
- (キ) 成果報告会の企画・運営
- ・ 夏季インターンシップに参加した学生が振り返り、事後学習を行える内容、夏季インターンシップに不参加の学生が興味・関心を持ち、次年度のインターンシップ参加への意欲を向上させる内容とすること。
- (ク) 県への報告等
- ・ 参加学生に対しアンケートを実施し、その結果をまとめて、県に報告すること。
 - ・ アンケートの内容は県と協議して決定すること。

ウ 提案内容

- (ア) 合同企業説明会
- ・ 実施日、プログラム及びタイムスケジュールを提案すること。
 - ・ 使用するオンラインツール及び配信（ライブ及び収録）方法は、学生と企業の双方が使いやすいものを提案すること。なお、配信にあたっては県が所有する YouTube チャンネルを利用することができる。
 - ・ 合同企業説明会に参加又は視聴した学生が県内企業への興味・関心を高めるなど、夏季インターンシップへの参加を促進させるために効果的な企画内容・運営方法について具体的に提案すること。
 - ・ 参加学生を確保するため、県内外学生へのチラシ配布や WEB 広告配信等を行う場合は所要経費を見積もり、具体的手法及び見込まれる効果について提案すること。
 - ・ 学生が Go! ひろしまの LINE 公式アカウントに友だち登録し、本イベント申込みにつなげるための誘導方法について提案すること。また、イベント終了後も継続的に LINE を利活用してもらうための工夫について提案すること。
 - ・ 参加学生の満足度やインターンシップ参加意欲の高まり等、本合同企業説明会の効果検証として適切なアンケート内容や手法、目標を提案すること。
 - ・ 当日に参加できなかった学生へのフォロー策について具体的に提案すること。
- (イ) 成果報告会
- ・ 実施日、プログラム及びタイムスケジュールを提案すること。
 - ・ 使用するオンラインツール及び配信（ライブ及び収録）方法は、学生と企業の双方が使いやすい

やすいものを提案すること。なお、配信にあたっては県が所有する YouTube チャンネルを利用することができる。

- ・ 成果報告会に参加又は視聴した 1・2 年生がインターンシップに関心を持ち、次年度のインターンシップ参加への意欲向上につながる効果的な企画内容・運営方法について具体的に提案すること。
- ・ 参加学生を確保するため、県内外学生へのチラシ配布や WEB 広告配信等を行う場合は所要経費を見積もり、具体的手法及び見込まれる効果について提案すること。
- ・ 学生が Go! ひろしまの LINE 公式アカウントに友だち登録し、本イベント申込みにつながるための誘導方法について提案すること。また、イベント終了後も継続的に LINE を活用してもらうための工夫について提案すること。
- ・ 参加学生の満足度や、広島県内就職意識の醸成等、本成果報告会の効果検証として適切なアンケート内容や手法、目標を提案すること。
- ・ 当日に参加できなかった学生へのフォロー策について具体的に提案すること。

(4) パッケージ型インターンシップ

ア 目的

低学年次生を含む県内外の学生を対象とした、業界や地域等の関連性を持たせたテーマにより、1 社当たり 1 日のプログラムを複数組み合わせた 3 日以上の実習及び事前・事後学習を含む合計 5 日以上のパッケージ型インターンシップを実施し、企業間の関連性や地域産業について幅広く学習する機会を参加学生に提供する。

令和 3 年度の実施内容等は【別紙 2】参照。

イ 基本業務内容

本業務は広島県インターンシップ促進協議会（県事務局）の主催により開催する。

(ア) 開催時期

- ・ 7～10 月頃

(イ) 実施コース数及び参加企業数等

- ・ 対面実習（主に県内学生対象）4 コース及びオンライン実習（主に県外学生や 1・2 年生対象）1 コースの計 5 コース以上の実施を目標とする。
対面実習 4 コース以上は県が直営で企画・運営し、オンライン実習 1 コース及び全コースに係る事前・事後学習は受注者が企画・運営する。
- ・ 1 コースあたりの参加企業数は 3～5 社程度とする。
- ・ 事前及び事後学習はオンラインで実施することとし、複数コース合同の日程・内容で実施し、本業務の 5 以上のコースに参加しない学生も参加可能とすること。

(ウ) 参加企業の確保・調整

- ・ 参加企業の確保は、県が行うこととし、その結果を受注者に報告する。
- ・ 報告後のオンライン実習参加企業との連絡調整業務は、受注者が行うこと。

(エ) 参加学生の募集・確保

- ・ 参加学生は、1 コースあたり対面実習は 3 人程度、オンライン実習は 5 人以上とすること。
- ・ 上記「(2) インターンシップ合同企業説明会」の中で、パッケージ型インターンシップを紹介すること。
- ・ 参加学生の募集は受注者が行うこと。なお、県は、県外大学キャリアセンター等を通じた広報を実施する。
- ・ ランディングページは、県が Go! ひろしま内に作成する。参加学生の受付は、県が作成するフォーム又は Go! ひろしまの LINE 公式アカウントによる。受注者は、参加学生の連

絡調整業務を行う。

(オ) パッケージ型インターンシップの企画・運営

- ・ パッケージ型インターンシップに参加した学生が広島地域や産業に興味・関心を持ち、進路選択の幅が広がる内容とすること。
- ・ 事前及び事後学習においては、広島県インターンシップ促進協議会が準備する社会人基礎力コンピテンシー評価シートの利活用を促し、目標設定や振り返りを行うことで、インターンシップの効果を高める内容とすること。
- ・ 事前及び事後学習の講義部分は、本業務の5以上のコースに参加しない学生もセミナーとして参加できるよう提供すること。
- ・ オンライン実習コースについては、参加企業の職場内WEB見学ツアー（例えば、実際に働く職場風景や工場内部を受注者がカメラに映して紹介する等）をプログラムに含めること。
- ・ 参加学生の振り返りや未参加学生のフォロー策として、Go!ひろしまのサイトやLINE公式アカウントの利活用を促す工夫について提案すること（例えば、委託料の範囲内で職場内WEB見学ツアーの収録映像や事前収録動画等を編集・加工し、Go!ひろしまのサイトに掲載する等）。

(キ) 県への報告等

- ・ 参加企業及び参加学生に対し事後アンケートを実施し、その結果をまとめて、県に報告すること。
- ・ アンケートの内容は県と協議して決定すること。

ウ 提案内容

- ・ 事前・事後学習について、参加学生にとって学修効果を高めるための内容及び工夫について提案すること。
- ・ 職場内WEB見学ツアーを含めたオンライン実習コースについて、学生の興味・関心を惹くための具体的手法や、参加企業へのフォローについて提案すること。
- ・ 参加学生を確保するための具体的手法について提案すること。
- ・ Go!ひろしまのサイトやLINE公式アカウントの利活用を促す工夫について提案すること。
- ・ 参加学生及び参加企業の満足度や、参加学生の広島県内企業への理解の深まり等、本インターンシップの効果検証として適切なアンケート内容や手法、目標を提案すること。

7 実施体制の確保について

受注者は、委託業務の実施にあたり、必要な要員や資材等を確保・配置するとともに、責任者及び副責任者を明らかにすること。

8 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

委託業務の一部を再委託しようとする場合には、再委託先ごとの業務の内容、業務の体系図及び行程表、再委託先の概要及びその体制を明記したものを事前に書面で報告し、県の承認を得なければならない。

(2) 完了報告等

委託期間終了後、10日以内に業務委託完了報告書を県へ提出すること。

(3) 業務の履行に関する措置

ア 委託業務（再委託した場合を含む）の履行につき、著しく不相当と認められるときは、県は受注者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置を取るべきことを要求すること

ができる。

イ 受注者は、上記要求があった時は、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に県へ書面で通知しなければならない。なお、県からの要求をもってしても改善が望めないと認められるときは、契約を解除する場合がある。

(4) 機密の保持

受注者は、委託業務（再委託をした場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、委託業務の目的以外に利用、又は第三者に提供してはならない。また、委託業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。委託業務終了後も同様とする。

(5) 個人情報の保護

受注者は、委託業務（再委託をした場合を含む）を履行した上で個人情報を取り扱う場合は、広島県個人情報保護条例（平成16年広島県条例第53号）を遵守しなければならない。

(6) WEB 広告の利用

WEB サイト利用者の嗜好にあった広告配信が可能なコンテンツ連動型広告などを利用して、広告配信を行う場合は、社会通念上不適切と考えられるサイトへの掲載を排除するよう努め、掲載先サイトを定期的に確認すること。また、不適切サイトへの掲載が認められた場合には、直ちに県に報告するとともに、県の対応指示に従うこと。

(7) 成果品の利用（二次利用）

委託業務により作成した収録動画については、県のYouTubeチャンネル掲載などの二次的な利用を可能とすること。

(8) 肖像権、著作権等に関する取扱い

ア 委託業務により発生した成果物等について、肖像権及び著作権に係る紛争が生じた場合は、受注者においてその責を負うこと。

イ 肖像権及び著作権の関係で問題が生じないよう受注者において整理すること。使用料等の支払が必要な場合は、委託料の範囲内で受注者が負担すること。

ウ 委託業務により作成した収録動画については、県の判断により多種の広報媒体で使用する可能性があるため、委託期間終了後においても問題が生じないようにすること。

エ 委託業務により発生した成果物等に係る著作権、所有権その他の権利は県に帰属し、受注者は、県が必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、著作権者人格権を行使しないものとする。また、県は、本業務の趣旨に照らして適正と判断される場合は、第三者に本業務の成果物の使用（加工を含む。）を許諾できるものとする。

9 その他

(1) 受注者は、委託業務の進捗状況を定期的に報告し、県と連絡調整を十分に行い、円滑な業務実施を図ること。

(2) 受注者は、委託業務の執行にあたって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合には、直ちに県と協議・調整を行うこと。

(3) 受注者は、委託業務の実施過程で生じた事故や災害等については、大小に関わらず県に早急に報告し、指示を仰ぐこと。

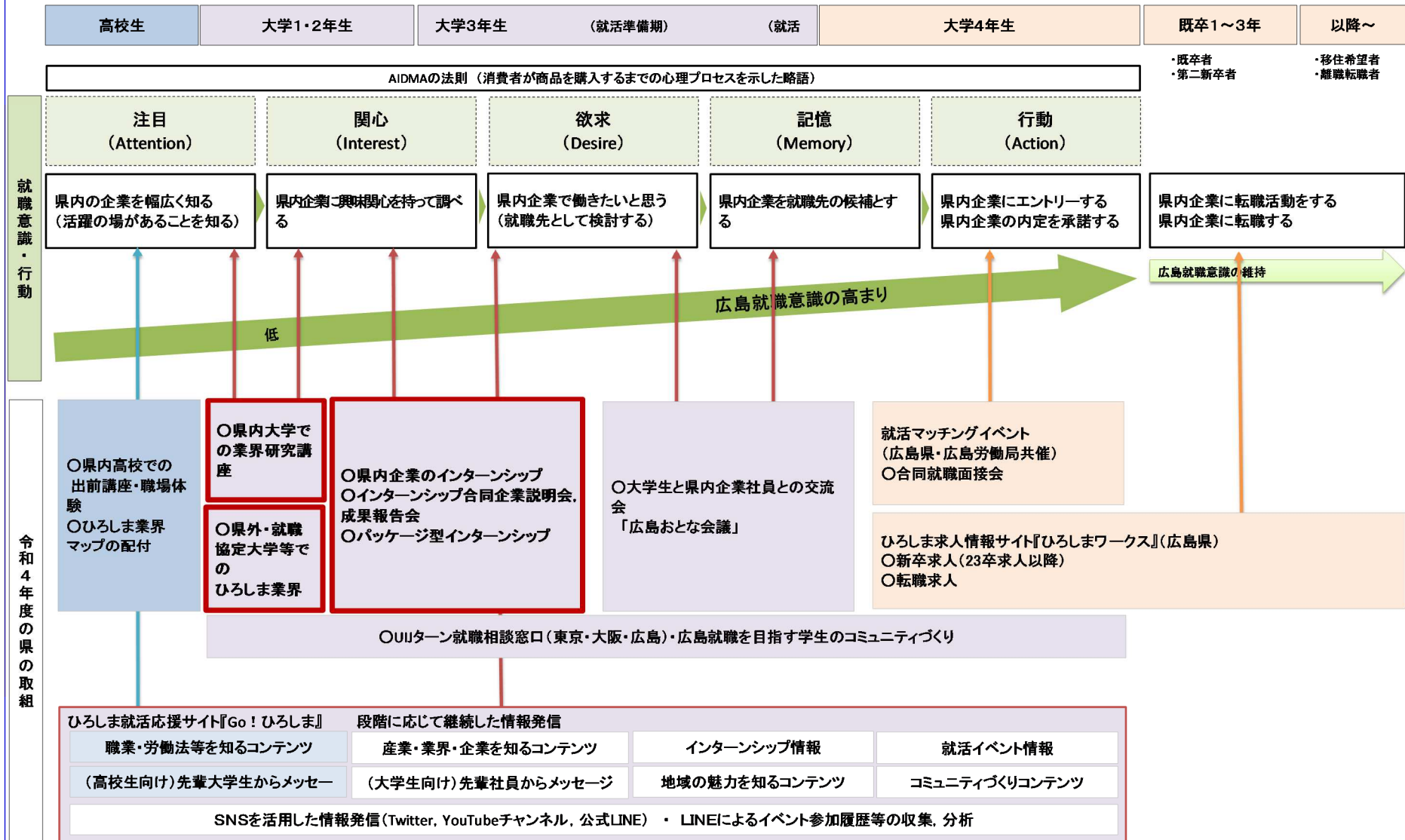
(4) 契約の締結、委託業務の履行に必要な費用は、特段の定めのない限り、全て受注者が負担すること。

(5) 委託業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合、県は受注者に協議を申し出る場合があり、受注者は委託料の範囲内において仕様の変更可能な限り応じること。

(6) 本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、これを解決するものとする。

(7) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、委託業務の実施が厳しくなる場合には、直ちに両者協議の上、これを解決するものとする。また、中止の判断をした場合、それまでの準備に要した経費は、県が支払うこととする。

県内就職までの意識・行動のステップアップ モデル図



※太枠で囲んだ部分が本委託業務の対象

令和3年度広島県事業パッケージ型インターンシップ コース別テーマ等

[目標] 参加学生数 10 人 [実績] 参加学生 15 人/応募数 19 人 (※延期などにより辞退あり)

| 実施日 | テーマ・方式 | プログラム・参加企業 |
|--|--|--|
| 8/30 (月), 10/26 (火) | 事前学習 8/30: コース1・2 共通 10/26: コース3・4・5 共通 オンライン | 【事前学習プログラム】 県及び委託事業者が進行 ・オリエンテーション ・インタビューの仕方に関する講義 (講師: ㈱広島経済研究所) ・広島県インターンシップ促進協議会が提供する社会人基礎力コンピテンシー評価シートの事前記入, インターンシップ参加目標の設定 ・各コースごとの個人ワーク又はグループワーク (コース1: 4人, コース2: 1人, コース3: 7人, コース4: 1人, コース5: 2人, 自習対応1人) |
| 9/27 (月), 9/29 (水) | コース1 『変わる地域の産業と働き方』 in 江田島 コロナ対応によりオンライン(一部短縮)に変更。 | コース1: 参加学生3人/応募数5人 江田島市内企業 江田島市, 一般社団法人フウド, 合同会社ジーンリーフ, ㈱江田島造船所, 江田島オリブファクトリー, てくてく (峰商事合同会社) |
| 9/15 (水) ~ 9/17 (金) | コース2 インタビュー取材を通して, 住宅・建設業界のSDGsや企業理念を理解しよう! コロナ対応によりオンライン(一部短縮)に変更。 | コース2: 参加学生1人/応募数1人 広島県中小企業家同友会加盟企業 永本建設㈱, ㈱テクシード, ユダ木工㈱ |
| 10/28 (木), 11/4 (木) | コース3 広島で進むDX(デジタルトランスフォーメーション)を考えよう! オンライン | コース3: 参加学生8人/応募学生10人 広島県情報産業協会加盟企業 (㈱ネクストビジョン, ㈱エネルギー・コミュニケーションズ, ㈱オプトプランニング, ㈱ハイエレコン, ひろぎんITソリューションズ㈱(旧・マイティネット)) |
| 10/27 (水) ~ 10/29 (金), 10/31 (日) | コース4 尾道の飲食業界で「働く人」取材して, 食を通じて目指す地域活性化について知ろう! オンライン 10/31 じっくり見学(希望者のみ) | コース4: 参加学生1人/応募数1人 広島県中小企業家同友会加盟企業 (株)フジタ, (有)いっとく, (株)山本屋 |
| 11/5 (金), 11/6 (土), 11/8 (月) | コース5 「食」を支えるBtoB~BtoC 食品業界をまるっと研究! 11/5・8: オンライン 11/6 (アースフード): 対面 | コース5: 参加学生2人/応募数2人 広島おとな会議参加企業 ㈱アースフード, ㈱すぐる, ㈱外林 |
| 9/30 (金), 11/12 (金) | 事後学習 9/30: コース1・2 共通 11/12: コース3・4・5 共通 オンライン | 【事後学習プログラム】 県及び委託事業者が進行 ・広島県インターンシップ促進協議会が提供する社会人基礎力コンピテンシー評価シートの事後記入 ・3日間の実習を通じて考えたレポート作成 ・振り返り発表(コースを超えたグループワーク) (コース1: 3人, コース2: 1人, コース3: 5人, コース4: 1人, コース5: 2人 自習対応3人) |